市民活動やＮＰＯの情報をお届けする山形市市民活動支援センター情報紙

月刊 とぴあす vol.71

毎月第３木曜日発行
令和５年２月１６日

特集 ＮＰＯ法人の年度替わり

NPO 法人の事業年度の切り替わりに必要な運営のご紹介です。

節分も過ぎ、暖かくなる日も増えましたが、まだまだ寒い日が続いています。センター付近の春を表紙にしようと考えていましたが叶わなかったため、バレンタインデーも兼ねて休日にハンドメイドに挑戦してみました。

山形市市民活動支援センター
スタッフブログ 更新中！

今号の内容

- **特集：ＮＰＯ法人の年度替わり**
- **イベント・講座情報「んーぽ新聞」**
  センターや、市民活動・ＮＰＯ団体が開催するイベント情報を届けします！
- **とぴあす連載コーナー**
  市民活動ひとくちコラム「ＮＰＯ法人 ニューライフ・アドベンチャー運動実行委員会山形県」
  センター職員のいちおし！ vol.53

山形市市民活動支援センターとは

様々な分野の市民活動やＮＰＯ、ボランティアなど、公益的な活動をしている人、はじめたい人たちを応援する施設です。

ＮＰＯ、市民活動に関する各種相談の他、山形市を中心に活動する非営利活動団体を対象に、会議室、印刷コーナー等を提供しています。
利用対象や利用方法の詳細については当センターまでお問い合わせください。

NPO 法人の年度替わり

一般的な NPO 法人の年度替わり運営スケジュール

―― 公益活動の通過地点！ＮＰＯ法人は年度の切り替わりに何をするの？

特定非営利活動法人（以下 NPO 法人）は、特定非営利活動促進法にもとづき、年度ごとの事業報告が義務づけられています。今回号では、NPO 法人が年度の切り替わりに行う義務についてご紹介します。

報告書類作成・事業計画

年度終了！

報告書類の作成

NPO 法　毎年度ごとに所轄庁への報告が義務づけられています。

事業年度終了後、まずは事業報告書等の作成から始まります。
作成した書類は監事による監査を通し、理事会にかけます。

予め、必要な書類や情報を準備しておこう！

年度ごとの提出書類

事業報告書等／活動計算書
貸借対照表／財産目録
年間役員名簿
社員のうち 10 人以上の名簿

理事会の開催

総会で付議する事項を理事会で決めるよう定款で定めている場合、役員を集め、理事会を開きます。作成した報告書類の確認の他、次年度の事業内容などの総会で議決する事項についての検討を行い、議事録を作成します。

多くの団体は、年度の報告や、次年度の事業計画を総会で決議しています。

総会の開催・次年度の方針決定

総会の開催準備

総会で事業報告書等の決議をする場合、総会の準備を行います。理事会で総会の議案書（総会資料）を作成し、表決権を持つ社員（正会員）に向け、総会の案内を送ります。案内の手法や書面表決、定足数（必要最低人数）など、団体の定款で定めた開催要件に従い開催します。

！ 理事会や総会の会場として当センターを活用しませんか？

当センターでは、山形市を中心に公益的な活動をしている方を対象に会議室やミーティングコーナーを貸出しています。各種書類作成の作業や、理事会、総会の開催場所として、ぜひ当センターをご活用ください。

総会の開催

NPO 法　NPO 法人では、年度ごとに1回以上、総会を開催することが義務づけられています。

NPO 法人における総会は、社員（正会員）が平等に議決権を持つ重要な意思決定機関です。年度報告等を総会にかけると定めている場合、総会は年度終了後2ヶ月以内に開催されることが一般的です。
総会の開始後、議長と議事録署名人を決め、議案に沿って総会を始めます。総会の終了後、議事録を作成します。

総会での意見交換は公益的な活動のために大切なことなんだ！

各種手続・報告

年度終了後３ヶ月以内

各種認証・登記の手続き

定款や役員などに変更があった場合、所轄庁への認証が必要です。また、登記事項に変更があった場合は、法務局で手続きを行います。
手続きを行う項目によっては「総会終了から2週間以内」等の期日がありますのでご注意ください。
※その他、条件によって税金に関する申告と、支払いが必要な場合があります。

事業報告書等の提出・据え置き

NPO 法　所轄庁へ提出した事業報告書等は、事業終了から5年間、事務所への据え置きが義務づけられています。

総会を通し議決した報告書類を所轄庁へ提出します。手続きの終了後、作成した書類は法人の事務所に5年間備え置き、社員や利害関係人から閲覧の請求があった場合は閲覧させる必要があります。

情報公開は、広く市民が NPO 法人を監督することを目的としています。

次年度事業へ

● 当センターでは、設備の貸出のほか、事業報告をはじめとした、NPO 法人の運営に関する相談を随時行っています。詳細は当センターまでお気軽にお問い合わせください。

注意	この手順は、山形県が発行する「特定非営利活動促進法に係る諸手続の手引き」内の定款例をもとに作成しています。各団体が定める定款によって手順や内容が異なる場合がありますのでご了承ください。

当センターにて ＮＰＯ法人の運営に関する勉強会を開催します。

2/25（土）　NPO 勉強会「NPO 法人運営編」
日時 14:30 ～ 16:30
場所 会議室 B・オンライン開催

3/4（土）　NPO 勉強会「NPO 法人役員編」
日時 14:00 ～ 15:30　場所 会議室 B

各講座の詳細は、当センターのウェブサイトにてご確認ください。

イベント・講座情報

んーぽ新聞

センターの講座や、センターに登録している市民活動団体の活動など、市民活動・NPO・ボランティア情報をお届けします！

最新情報はセンターウェブサイトをチェック!!

センターからのお知らせ

ＮＰＯ勉強会　ＮＰＯ法人役員編

NPO 法人の理事会、総会の仕方や役員の変更手続き、職員の雇用契約などについて説明します。

■日時　２０２３年3月4日（土）　１４：００～１５：３０
■場所　山形市市民活動支援センター　会議室Ｂ
（霞城セントラル２２階）

「悪の正体」
―第１８回哲学カフェ

哲学カフェは、毎月一回、決められたひとつのテーマに沿って、悩みや日頃思っていることなどを自由に話し合う場所です。１８回目のテーマは「悪の正体」。年齢、職業問わず、どなたでも参加可能です。

■日時　２０２３年3月8日（水）１４：００～１６：００
■場所　山形市市民活動支援センター　ふらっと
（霞城セントラル２２階）

ＮＰＯやまがた交流Ｃａｆｅ

日頃の市民活動で感じている悩みや取り組みなど、いろいろな団体の人たちとの交流を通じて共有しませんか？
1 団体２名まで参加いただけます。

■日時　２０２３年3月１９日（日）　１０：００～１２：００
■場所　山形市市民活動支援センター　高度情報会議室
（霞城セントラル２３階）
■申込締切　3月１４日（火）

センター主催の講座・イベント情報の詳細はこちらからご覧いただけます

登録団体からのお知らせ

やまがたＮＰＯできることリスト

「やまがたＮＰＯできることリスト」とは、山形県内のＮＰＯと、企業・地縁組織・自治体・学校などといった方々との協働の関係づくりを進めることを目的に、各ＮＰＯから寄せられた「他団体のためにできること」「他団体と協働するとできること」などの情報をインターネット上で提供している媒体です。各ＮＰＯの「できること」を一覧化した媒体ですので、支援先や協働相手を探す際に活用いただけます。また、団体の情報の掲載も引き続きお待ちしております。

●連絡先／ＮＰＯ法人　山形の公益活動を応援する会・アミル
TEL ０２３－６７４－０６０６
✉mail@amill.org

登録団体からのお知らせ

骨髄バンクを支援するやまがたの会 ホームページリニューアルのお知らせ

新しくホームページを公開しました。フェイスブックページとともにご覧いただき、骨髄バンクと当やまがたの会へのご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

●連絡先／
骨髄バンクを支援するやまがたの会事務局
TEL ０２３－６３２－７０１６
✉ namiko84@nifty.com

野良猫の相談会

野良猫クラブでは、毎月第３日曜日に野良猫の相談会を開催しています。近所の野良猫を保護したい、猫の糞尿被害で困っている方など、猫が好きな方はもちろん、嫌いな方もそれぞれに困りごとをお持ちではないでしょうか。そんな野良猫に関するお悩みがありましたらなんでもご相談ください。

■日時　毎月第3日曜日　10：00～正午
（2／19、3／19、4／16　以下継続開催）
■場所　山形市市民活動支援センター　会議室Ｂ
（霞城セントラル２２階）

●連絡先／野良猫クラブ（代表　菅井恵子）
TEL０２３－６３１－１２８１

第６１回痛みの情報交換会

当会理事であり済生会山形済生病院麻酔化非常勤医師の山川真由美さんのお話を伺います。
入場無料、どなたでも自由に参加できます。

■日時　２０２３年3月１１日（土）
１３：３０～
■場所　山形市市民活動支援センター
（霞城セントラル２３階）

高度情報会議室

●連絡先／
認定ＮＰＯ法人モルヒネ友の会
TEL ０２３８－２４－３７００（三友堂病院）
FAX ０２３８－２４－３７２７
✉moruhinetomonokai@gmail.com

第１８回山形いのちの電話 チャリティーコンサート

第１８回山形いのちの電話 チャリティーコンサートを開催します。
村井秀清Ｍｅｒｇｅｄ Ｉｍａｇｅｓ、マリンバ ピアチェーレのみなさんによる演奏をお楽しみください。

■日時　２０２３年3月２６日（日）
１３：３０開演（開場１３：００）
■場所　山形テルサ テルサホール
（山形市双葉町１－２－３）
■入場料　３，０００円
※コンサートの収益金は、「山形いのちの電話」の活動資金とさせていただきます。

●連絡先／山形いのちの電話　後援会事務局
TEL ０２３－６４５－４３７７

ー市民活動ー Q&A

Q.ＮＰＯ法人の「事業費」と「管理費」って何？

A. 経常費用（支出）は事業費と管理費に区分されます。

事業費とは、ＮＰＯ法人が目的とする事業を行うために要する、人件費やその他の経費をいいます。具体的には、ある事業を遂行するために支出した人件費、チラシやポスターの印刷費、会場の賃借料、講師への謝金など事業に関する経費として特定できる経費です。

一方、管理費とは、ＮＰＯ法人の各種事業を管理するための費用で、総会や理事会などの運営費、経理や労務・人事に係る費用、管理部門に係る事務所の賃借料及び水道光熱費等や所轄庁への報告に係る費用などがあります。

また、管理費の合計は、総支出額（事業費及び管理費の総計）の２分の１以下であることが必要です。

● このコーナーはこれまでに講座や窓口相談でいただいた質問をピックアップし、内容を一部編集した上で掲載しています。

市民活動 ひとくちコラム

ＮＰＯ法人ニューライフ・アドベンチャー運動実行委員会山形県
事務局　大山徳江 さん

46年前、一人の高校生からこの運動は始まりました。

当法人は、青少年（中学生・高校生）に対して、仲間とともに主体的な自分づくり・生き方づくりを行いながら、社会に役立つ活動や自分の気持ちを言葉・音楽・身体で表現する活動を展開すること、そしてそれらの活動内容を広く社会に伝える事業を行い、青少年の健全育成と地域への貢献、青少年の表現文化の創造、発展に寄与することを目的としております。

この運動を展開するにあたりご後援・ご支援いただいている文部科学省をはじめ、学校・教育機関、マスコミ、各種企業などたくさんの方々に感謝し、今後も山形県内・地域に貢献できる活動を展開できるよう、実行委員会一同頑張りますので応援よろしくお願いします。

●連絡先／ NPO 法人ニューライフ・アドベンチャー運動実行委員会（大山）
TEL０２２－２２３－９００８　✉ tohoku@nla.or.jp

センター職員のいちおし！

スタッフが気になることやおすすめしたいことなどをご紹介します

vol.53 ホットアイマスクでほっと一息

最近、乾燥していることもあり、いつにも増して目の疲れがひどいなと思い、ホットアイマスクを使っています。

眼精疲労を和らげるには様々な方法がありますが、その中で私がホットアイマスクを選んだ理由は、血行を良くすることで疲労感の軽減につながるということはもちろん、ドライアイの症状を緩和する、首・肩こりを改善するなどの効果があるためです。

実際の使用感は、ホットアイマスク自体の重さと温かさでとてもリラックスすることができます。また、心なしか目の疲れが軽減された気がします。

「普段、パソコンやスマートフォンを見続けて、目が重い」「日頃からドライアイに悩んでいる」という方は作業の休憩の際にホットアイマスクを使ってみてはいかがでしょうか。（中村）

発行：山形市市民活動支援センター

〒990-8580　山形市城南町 1-1-1 霞城セントラル 22・23 階
電　話：023-647-2260　ＦＡＸ：023-647-2261　メール：center@yamagata-npo.jp

・開館時間 / 9 時半～ 22 時
・休館日 / 月曜日、祝日（月曜日が祝日のときは火曜日）、年末年始

★印刷と相談の方は１団体２名、２時間までの駐車券補助があります。
（霞城セントラルパーキング・山形駅東口交通センター駐車場をご利用ください）

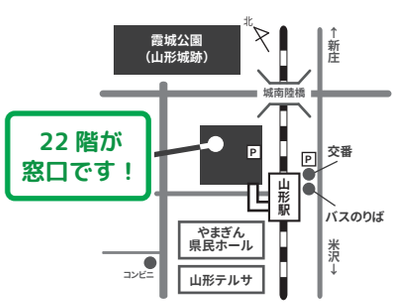

編集後記 | まだ風が冷たい日が続きますが、センターの窓からは日光が差し込み、植物も心なしかいきいきしています。一足先にプチ春体験ができる当センターです。（後藤）

山形市市民活動支援センターだより とぴあす
担当：後藤・川部